

平成 27 年 6 月 18 日

保 育 課

とよだ保育園民営化に関する説明会（第 3 回）の要旨について

1 開催日時及び開催場所

1 回目 平成 27 年 6 月 10 日（水）午後 6 時～8 時 出席人数 12 人

2 回目 平成 27 年 6 月 13 日（土）午前 9 時 30 分～11 時 30 分 出席人数 19 人

両日とも、とよだ保育園 5 歳児室

2 市側出席者

子ども部長 池田正昭 保育課長 高橋真二 保育幼稚園係長 西山律子

3 配布資料

(1) 第 3 回とよだ保育園民営化に関する説明会 次第

(2) とよだ保育園民営化スケジュール（平成 30 年 4 月 民営化）

(3) 第 3 回とよだ保育園民営化に関する説明会（6 月 10 日開催分）の主な質問及び回答
について（※2 回目説明会のみ配布）

4 市からの説明（要旨）について

(1) 4 月の人事異動により子ども部長が異動となった。前任に引き続き、民営化を引き継いでいく。

(2) 民営化延長について

- ・スケジュールが変更になり、多大なご迷惑をおかけした事をお詫びする。
- ・スケジュールに甘さがあり、保護者の皆様と話をする時間が足りなかった。もう一度保護者の皆様としっかり話をしていくため、延長を決定した。
- ・市のオンブズパーソンからも、保護者としっかり話をするようにと申し入れがあった。
- ・延長することで、保護者から要望が出されているガイドラインもしっかり作っていく。
- ・見切り発車で強引に民営化を進めてもいい結果にはならないので、過去の経緯を踏まえ、双方 100%の合意は難しいかもしれないが、妥協点を見つけながら進めていきたい
- ・民営化延長のもう一つの理由としては、都内で保育園整備が急増しており、29 年度までの 3 年間は保育士不足が見込まれている。日野市でも保育士を募集しても集まらない状況がある。1 年延長して保育士の確保策をとる。
- ・年内中にはある程度しっかりした方向性を固めていきたい。ガイドライン・募集要領以外にも、仮園舎や合同保育のやり方などを同時に進めていく。
- ・保護者の協力がなければ進めることが出来ない。民営化対策委員を中心に話をしていくことになるが、皆様にご協力をお願いしたい。

(3) 仮園舎の建設場所決定について

- ・仮園舎の建設場所については、現園庭と豊田南第一公園のどちらにするか、ということで説明会を開催し、アンケートを取った。全員が豊田南という訳ではなかったが豊

田南を希望する声が多かったので、すでに文書でお知らせしたとおり、豊田南第一公園に決定した。

- 園舎の場所が変更になる事への対応は、民営化やガイドラインとは別に保護者としてしっかり話し合っていく。できるだけ影響を減らす方法を考えていく
- 園舎は今より少し広く、しっかりしたもの。園庭も広く取れる。保育園敷地はフェンスなどで囲って安全性を確保する。駐車場・駐輪場も確保する。仮園舎でどういう保育をしていくか、という所は検討中。
- 仮園舎に移る時期は民営化延長に伴い1年延長とした。

5 主な質問（要望）及び回答

◎民営化実施時期の延長について

質問 1 民営化の最大の優先事項は待機児童解消だったはず。在園児の保護者の声だけ聞き、民営化を延長して待機児童解消が遅くなるというのは、根本的な部分が間違っているのではないか。待機児童はどうするのか。

回答 1 在園児、待機児童の両方の意見を大切にしなければならない。民営化は遅らせたが、待機児童解消については、5年間で650名の拡大を収めるという計画に基づき、遅滞なく民営化と並行して進めていく。在園児と待機児とどちらが一番ということではない。両方大切にしながら進めていく。

質問 2 今後、スケジュールがさらに伸びることはないか。

回答 2 伸びることは考えていない。30年4月は動かさない。

質問 3 オンブズパーソンとは何か。

※冒頭で、「オンブズパーソンからも、市と保護者でよく話し合うようにと申し入れがあった。」という市の説明に対する質問

回答 3 オンブズパーソンとは、福祉行政に対する相談窓口で、弁護士などの第三者が苦情申立ての内容を調査するもの。とよだ保育園の民営化の進め方が強引だという苦情申立てが、保護者からあった。オンブズパーソンの回答は、民営化自体は悪い（違法）という訳ではないが、保護者とよく話し合いながら進めるようにというものであった。

質問 4 延長したという事は、初めからスケジュールが甘かったという事か

回答 4 たかた保育園の民営化の時は、事前にお知らせなく民営化を進めたが、とよだに関しては、民営化についてはお知らせをしているという前提だったので、進められると考えていた。結果的に保護者の合意が得られずに進められなかった。その辺の見込みが甘かった。

質問 5 30年4月というのは、そこで民営化のお知らせをしてない人が卒園するから、という意味か

回答 5 市としては、29年4月がお知らせしていない人が卒園する時期だと認識している。お知らせしていない人が卒園するからという意味はない。現2歳児クラスは、入園してから具体的な説明会が始まったという経緯があるので2歳児クラスの方も納得してもらえる方法で進めたい。

質問 6 細かいスケジュールを示して欲しい。次年度の入園募集時期や、いつ保護者の意見を吸い上げるのかなどを入れ込んで欲しい。どうやって進んでいくのかが見えない。

回答 6 スケジュールは話をしていく中でずれていく可能性があるのですが、きっちりではなく前後に対応できるスケジュールにしてある。詳細については民営化対策委員と頻繁にやりとりをしていくことを想定している。何月に民営化対策委員に何を提示して、何月に何を回答して、というようなことは決めずに、民営化対策委員と話しをする中で、必要に応じて保護者の意見を聞きながら進める。途中経過についてはスケジュールに縛られるよりは臨機応変に対応していく。今後のスケジュールは民営化対策委員と話し決めていきたい。細かい意見のやりとりをしていきたいが、保護者の皆様は仕事をしながら、ということになるので、生活に支障や負担がないように配慮していく。

民営化対策委員から

説明会后、下のクラス中心に意見交換会を実施する。上のクラス（直接民営化の影響を受けないクラス）はメールなどによる意見集約になるかもしれない。意見は集約して市に提出する予定。

質問 7 とよだ・たかはた・たまだいらの公立3園を民営化する予定だったと思うが、今回の民営化延長は、たまだいらの民営化に影響するか

回答 7 平成 21 年に公表した 3 園の民営化方針は、その後、待機児童の状況もあり、一時棚上げするとの方針転換を発表している。その後の 4 次行革（日野市の基本的な考え方）では、「たかはた保育園をはじめ複数の民営化を実施する」という事で公表した。たかはた保育園の民営化は実施し、今はとよだ保育園の民営化に取り組んでいる。たまだいら保育園は移転に合わせて民営化するという話だったが、イオン建設のため期限内に撤去しなければならないことになり、時間的に間に合わず、公立のまま移転した。今現在は、とよだ保育園の次に、どこを何園民営化するかは全く白紙の状態。

質問 8 オンブズパーソンの指摘を受けて何が変わるのか。去年もそれなりに話をしてきたはず。何が問題だったと考えているのか

回答 8 去年から民営化対策委員とは回数を重ねて話してきたが、考え方の差が大きく、話がかみ合わなかった。具体的には事業者選定の件。保護者側は市外公募で市側は連合会から推薦ということで差があり、それでは市内公募でどうかと提案をしたが受け入れられず、そこで話が止まってしまった。オンブズパーソンの提言を受けて、事業者選定以外で進められる話については話を進め、止まることの無いようにしていきたい。

質問 9 業者選定方法がかみあわないのは、いつまで話しても変わらないのではないかと。またオンブズパーソンから言われたらスケジュールを伸ばすのではないかと

回答 9 スケジュールを伸ばすことはない。事業者選定以外の部分の話をすることで、事業者選定に係る部分に影響してくることもあるので、とにかく話を進めていく。

質問 10 延期の通知を出す前に民営化対策委員や保護者会と調整したのか。事前に情報がなく、いきなり延期の通知が届いたのは納得いかない。話し合う時間をとることも必要だが、スケジュールを動かす影響も大きいので、事前に保護者に意見を聞いてもらいたい。

回答 10 唐突なお知らせになってしまい、申し訳なかった。民営化対策委員との話し合いは 2 月から止まってしまった。お互いに連絡をとっていなかった。その時期にオンブズパーソンから申し入れがあった。民営化時期の延長に向けて調整を始めていたが、保護者の皆様に通知が出せたのが 5 月になってしまった。クラスによって受ける影響が違うということは理解している。スケジュールを変更する影響と、保護者との話し合

いが十分でないまま民営化を進める影響を比較した結果、無理矢理進める方が弊害が大きいと判断した。話し合いをさぼっていたわけではないが、話し合いの落としどころが見つからないままになってしまったので、これから改めて話をしていきたい。

質問 11 2月から話が進んでいないのに5月に延長決定するのは強引ではないか。保護者会や民営化対策委員には、検討していることくらいは情報を流すべきではないか。今後、話し合いをきちんとしていくというなら、きちんとステップを踏んでアクションを起こしてほしい。延長することの影響の大きさをきちんと考えてほしい。

回答 11 ごもつともだと思う。今後は、出戻りをしないで前へ進めていく形をとっていく。あつという間に1年は過ぎるので、後戻りせず、少しずつでも前へ進めていくことを約束する。

質問 12 保護者会の総会などで合意をとっていく必要がある。後で聞いてなかったということにならないように。

回答 12 (民営化対策委員から) こまめに民対通信を作成していく。意見はボックスを使うなどして出してほしい。意見交換会も行う予定。今後のスケジュールも検討して案内する。必要があれば臨時総会を開く

質問 13 どのタイミングで事業者を決めればよかったのか。スケジュールが無理なことはもっと早く分かっていたのでは

回答 13 事業者は夏には決めないといけないと説明してきた。そのためには、3月にはガイドラインが決まっていけないが、間に合わなくなった。今度のスケジュールでは12月までにガイドラインを作ることにしている。スケジュールがずれても3月までには作らないと、また間に合わなくなる。

質問 14 保育士の確保が難しいというが30年度なら保育士が増えるという要因はあるのか

回答 14 各自治体では今後5年間の保育量拡大計画を作成し、国に提出している。その計画では、5年間のうちの始めの3年間(29年度まで)に保育園開設が集中している。29年度よりは30年度の方が保育士の需要は軽減する見込み。国も保育士のキャリアアッププランや潜在保育士の最教育システムに取り組んでいる。こういった保育士不足解消の取り組み効果が出てくるのは2、3年かかると思われるので、30年度くらいには保育士不足が改善していくと思われる。日野市でも来年開設する保育園で保育士が集まらないという声を聞いている。30年が絶対ではないが、29年よりは良いと見込んでいる。

質問 15 なぜ民営化を延期するのか、やっぱりはっきりしない。オンブズパーソンから話があったから決定したのか。オンブズパーソンから話があるまでは29年に民営化するつもりだったのか

回答 15 そうではない。オンブズパーソンの話がある前から、このままでは保護者との溝が埋まらないのでどうすべきか、という検討をしていた。オンブズパーソンから話があったので延長を決定したのではない。

質問 16 民営化延長の決定は議会のどのような場で説明されたのか。民営化をいつ実施するかということは議題として議会に提出する案件なのか。会議録は見られるのか

回答 16 本会議や委員会で話すものではない。市の理事者と会派代表が集まり、行政の大きな動きを議員に報告する説明会の場がある。前回説明した内容に変更が生じた場合も説明している。会議録などはない。とよだ保育園の廃止については議案として本会議

提出することになる。

◎仮園舎建設場所の決定について

質問 1 仮園舎が現在地から遠くなることへの対応策を改めて説明してほしい

回答 1 今、示しているのは駐車場・駐輪場の確保、閉園時間を遅くする、朝 7 時に保育園に預ける人のタクシー送迎など。全て実施できるわけではないが、個々の事情に対応していく。

※平成 27 年 4 月 6 日付「仮設園舎建設場所についてのアンケート結果及び仮設園舎建設場所の決定について」に、対応案（項目のみ）が記載されておりますので参考にしてください。

質問 2 対応策が決定するのはいつくらいか。それによって転園申請を考える必要がある。

回答 2 年内には決めたい。出来れば入園申込が始まる前（11 月）には決定したい。

質問 3 対応案はどうやって決めていくのか、どのように示されるのか

回答 3 民営化対策委員と内容を話し合っていく。提示できる段階で説明会や通知で示す。民営化の話とは別に進めていく。

質問 4 仮園舎のスケジュールが伸びているが、仮園舎の予算は補正予算で出すのか。当初予算で要求しなくて大丈夫か

回答 4 当初予算で出すのが原則なので 28 年度当初予算で出すべきだが、当初予算の提出〆切は 10 月くらい。10 月当初の話の進み具合で、話が進んでいなければ補正でも対応可能。見積もりなどはもう出ているので、あとは保護者との話次第。当初で組んでも執行は年度後半になるため、当初か補正かは市の財政当局の判断もある。

質問 5 今、案として出されている「タクシー送迎」とはどういう方法か

回答 5 開園時間を早めることが難しいため、朝 7 時に仮園舎にタクシーを用意しておき、保育園に子どもを預けたらタクシーに乗って豊田駅に向かってもらうことを想定している。7 時すぐに保育園に預けないと電車に間に合わない方への対応として考えている。

◎その他について

質問 1 現時点で、事業者の選定方法について市と保護者の意見が違うが、選定方法を譲る気はないのか。以前の説明会では譲る気はないように感じたが。

回答 1 市は当初、連合会の推薦を考えていたが、保護者と話し合い、保護者の思いを聞いて、市内公募という提案をしている。今後も話し合いで動いていく。全く譲らないという事はない。全く譲らないという事では話が進まない。

質問 2 保護者は市外公募を求めているが、市内公募では連合会の推薦と変わらないという保護者の不安はどうやって払しょくするのか。ガイドラインの中で、事業者に対する水準を保つことになるのか。市内公募と推薦の違いが判らないのでもう一度説明してほしい。

回答 2 保護者の不安解消については保護者と話をしていくしかない。市では、ガイドライン・募集要領を分けて作成することを考えている。ガイドラインは指針、細かい内容は募集要領、という整理をしたい。保護者の意見を盛り込んで作っていく。市内公募と推薦の違いだが、推薦は初めから 1 事業者に絞り込んでしまうが、公募の場合は、手を

- 挙げた事業者が複数であれば、複数の中から選んでいくことになる。
- 質問 3 市内公募にこだわる理由がわからない。透明性を高めてほしい。
- 回答 3 何度か回答しているが、公募の場合、事業者の選定方法はプレゼンや現地見学になると思うが、それでいい事業者を見極めることは難しいのではないかとこの考え。もうひとつは、土地を借りている若宮神社の意向が、市内事業者に貸したいということ。市内公募の場合は、透明性を高める方法を検討する。選考基準や選考メンバーの選定という部分で透明性を高めていきたい。
- 質問 4 市内に限定した公募では保育士不足を解消できないのでは。
- 質問 4 保育士不足は首都圏全体の問題で、区部も含めて周辺自治体は同じく厳しい状況。保育士の採用は知り合いのつてなども大きい。日野の保育園で働きたいという人は、やはり近隣に住んでいる人なので、他県の実業家が来て日野周辺の人材を採用するのは難しいということもある。他市の事業者を入れたから解決するというでもない。
- 質問 5 この土地にこだわらなくてもいいのでは。区画整理中の他の土地に移れないのか
- 回答 5 豊田駅から近く、自然もあり、保育環境として非常にいい場所と考えている。若宮神社からも安く貸してもらっている。豊田駅前ということになると、園庭もとれない、園舎も狭いということになるだろう。市外実業家にこだわって、ここに保育園が建てられず、マンションが建つのは残念だと思っている。
- 質問 6 ガイドラインに入れる項目は決まっているのか
- 回答 6 ガイドラインと募集要領のたたき台を示すので、その内容を民営化対策委員と検討していく。
- 質問 7 募集要領をつくるための委員会はつくるのか。他市の事例だと、募集要領の策定委員会に保護者の代表が入って、保護者と一緒につくる方法もある。ガイドラインの中に、募集要領をつくるための委員会を立ち上げるということを盛り込んでどうか
- 回答 7 今考えているのは、市がたたき台を作って、それを民営化対策委員と話し合って直していく方法。保護者や学識経験者などを委員に入れて作成することは考えていない。格式ばった形式は時間もかかる。時間があれば委員会をつくるということもあるが、時間がない中では、たたき台をたたいてもらった方がよいと思う。
- 質問 8 今後、民営化をする時のために、ある程度のもの（ガイドライン）を作っておきたい。次の保護者に同じ苦勞をさせたくない。ガイドラインはあくまでもとよだ保育園のガイドラインなのか。日野市のガイドラインではないのか
- 回答 8 日野市としてのガイドラインが理想だが、民営化を行ったかたはた保育園と、今のとよだ保育園の状況は色々な部分で全く違う。今回はとよだ保育園版として作成するが、根本的な所は次の民営化でも変えないということで作る。ここで作ったものが土台になる。
- 質問 9 在園児は、なるべく今と保育内容を変えて欲しくないと思うが、これから保育園に入ってくる人のニーズを聞かないで決めてしまうのはどうかと思う。保育園に求めるもの、のようなアンケートがあればそれを取り入れて欲しい
- 回答 9 むこうじま保育園が2年目になった。たかたはた保育園から移ってきた人と新しく入ってきた人がいる。元たかたはたの在園児は、今までと同じがいい、新しい物は取り入れたくないという意見。新しく入ってきた人は、菊美会が運営する保育園の中で、むこうじま保育園だけが泊り保育や保育まつりへの参加がないのは寂しいという意見。

募集要項を作成するときは、これ以外やってはいけないとするよりは、基本的には引き継ぐ、という位にしておき、何を取り入れていくかは話し合いで決めていくのが良いのではないかと思う。

質問 10 合同保育は29年4月からしっかり入ってもらいたい

回答 10 合同保育についてどうやっていくかはガイドラインや募集要領に入れていく。完全に1年前から保育士を確保してしっかり入っていくのは厳しいかもしれないが、保育士の確保状況なども見ながら話し合っていて決めていく。

質問 11 民営化の理由は待機児童解消だけか

回答 11 園舎の老朽化の問題がある。早急に建てなおさないといけない。公立のまま建替えると補助金は入ってこないが、民間が建てるとう都から補助金が入るため、その浮いたお金が新しい保育園を建てる財源になる。待機児童解消は、保育園を増やす以外に根本的な解決方法がないので、日野市でも5年間で650人増やす計画を立てている。建設費だけではなく、運営費についても国・都の補助が出るのでその差額を待機児童解消にあてる。

質問 12 29年度から新しい園舎のつもりだったが1年延びた。民営化の話とは別に、園舎の建替はすぐに必要。仮園舎建設は早くするべき。市は、園舎の耐震性は大丈夫だと考えているのか。4、5年もつというは、いつまでが4、5年なのか。震度いくつまで耐えられるのか

回答 12 屋根や梁の補強工事をしたが、耐震化が終わったわけではない。早く建替えた方がいいという認識。スケジュールを変えるときは1年単位で見直す、ということで保護者と約束し、説明をしてきたので1年延長とした。ただ、安全性を考えるならば仮園舎に早く移り、仮園舎の期間を長くする方法もある。様々な保護者の考えがあると思うので、今後、保護者との話し合いでスケジュールは変更可能。

耐震性については、補強工事である程度の安全性は向上しているが、早い段階での建て替えが必要というのが、市の施設管理担当の意見。補強工事は2年前に行っている。その時点で4、5年後には建て替えが必要と聞いている。29年か30年までという認識。耐震基準前の建物なので震度いくつまで耐えられるかは分からない。ここまでなら耐えられる、という話は出来ないというのが市の技術部門の見解。

質問 13 民営化とは別に待機児童解消策を早くすることはできないのか。仮園舎ではなく本園舎として建設し、そちらに移りたい人は移れば良い。戻りたい人は戻れば良い。

回答 13 民営化によって見込んでいる財源が入ってこなくても、待機児童解消策は計画どおり進めていく。ただ、豊田南は公園用地なので恒久的な建物を建てることはできない。来年度は多摩平や旭ヶ丘に保育園の開設を予定している。とよだ保育園の環境や、園舎の安全性などを総合的に考えて、転園したいという場合はそちらに移るといった選択肢もあると思う。

質問 14 スケジュールではガイドラインと募集要領を同時に検討していくことになっている。ガイドラインがあつての募集要領だと思うが、位置づけはどうなっているのか。

回答 14 ガイドラインは指針。一番上に来るもの。募集要領は具体的にどのような事業者を選ぶかという内容。本来はガイドラインが先にできていて、それに基づいて募集要領を作るべき。時間が限られているので、同時に作っていくことになる。

質問 15 ガイドラインについては昨年から民営化対策委員と話をしていたのではないかと。煮

詰まっていないのは具体的にどこか。

回答 15 全体的に見直しが必要。今は、ガイドラインの中に指針の部分と募集要領に入れるべき内容がごちゃ混ぜになっている。その辺を整理して、ガイドラインと募集要領の両方を案として提示する。さらに、選定基準についても考えて作っていく。

質問 16 民営化対策委員からもガイドライン案を出しているはず。それについて市からの回答がない。民営化対策委員が作ったものはどうになってしまうのか

回答 16 回答がないのは申し訳ない。民営化対策委員の作成した案は、他市の案を色々盛り込んで作成したと思うが、市の考える現実的な募集要領とかい離していたので、市としては回答が難しかった。先日、民営化対策委員と話をしたが、民営化対策委員も、作成したガイドラインはレベルが高すぎたという自覚がある、という話だった。もう一度やり直していきたい。